

## 品評大会審査規定

1. 品評大会の開催に関する詳細は、執行部において決定し、各会員に通知する。
2. 大会当日が、暴風雨など不測の事態と重なった場合は、執行部の決定により日程を変更する。
3. 品評大会に出陳しようとする会員は、下記の規定に従うものとする。
  - 一. 受付は、当日規定の時刻を厳守し、指示に従うこと。
  - 二. 一旦出陳した魚を、会長の許可なく持ち帰ることはできない。
  - 三. 審査に対して異議を唱えることはできない。
  - 四. 持ち主不在、不可抗力による出陳魚の死傷、紛失には、本会は一切その責を負わない。
  - 五. 出陳魚の取り扱いに関しては、会長が任命するものに一任する。
  - 六. 係員以外の審査場への出入りを禁止する。
4. 出陳魚数は、当才魚は3匹・二才魚・親魚は各5尾以内とし、出陳料は以下の通りとする。
 

春季品評大会.....	¥2,000 (平成18年より)
青仔品評大会・秋季大会.....	¥2,000

一旦納入された出陳料は、理由の如何を問わず返還しない。  
青仔品評会Bの部の対象者は、入会3年度以内の会員とする。
5. 会員以外の出陳は、認めない。
6. 入賞魚数は、出陳数、会場等を考慮し、会長が決定する。
7. 品評大会当日の審査員・以下の品評会運営部係員等は、会長が任命する。
8. 審査時の札入は、下記の通り定める。
 

親魚・二歳魚	3回(5.6.5匹で行なう)
当歳魚	5回(5.6.5.5.5匹で行なう)
9. 各部位上位5位を会報に掲載する。写真代は2,000円/匹とする。
10. 最優秀賞は、各品評大会の結果を点数にし、一年間の合計で決定する。
11. 規定せざる事項については、執行部の承認を得るものとする。

番付 (研究会順位 はこの番付に 準ずる)	東大関	西大関	立行司	東取締役	西取締役	東関脇	西関脇	東小結	西小結	東勸進元	西勸進元	行司1	行司2	行司3	東脇行司	西脇行司
得点	20	18	16	14	12	10	9	8	7	6	5	4	4	4	3	3
青仔品評大会 (Bの部)	15	13	10	8	7	6	5	3	3	2	2	1	1	1	1	1